

2025年全日本スーパーフォーミュラ・ライツ選手権エンジン封印運用について

当該選手権に参加する車両のエンジンは、次の通り使用制限される。

1. 各車両に搭載されるエンジンは、一般社団法人SFLアソシエーションにより封印を施して管理される。

封印は以下の5箇所へ施すものとする。

- 1) ヘッドカバー&チェーンカバー
- 2) ブロック&オイルサンプ
- 3) ターボアクチュエーター
- 4) ブーストコントロールバルブ
- 5) MAPセンサー

2. 各競技参加者は、当該年のすべての大会および公式テストを通じ、一般社団法人SFLアソシエーションによって供給されたエンジンを使用しなければならない。

3. 各車両に搭載するエンジンは、当該年の最初に使用される大会もしくは公式テストに先立ち、封印を施されるものとする。

4. JAF承認のもと、一般社団法人SFLアソシエーションは、当該エンジンの最初の使用に先立ち、無作為に割当てることができる。

ただし、その割当方法の詳細は各競技参加者に事前に公開されるものとする。

5. 各大会のオーガナイザーは、各競技参加者間において公正かつ公平にエンジンマッピングがなされているか否かを確認するために、調査し必要な措置を講ずる権利を有する。

6. 各競技参加者は、常に封印の状態に気を配り、封印に何らかの損傷やその兆候が見られた場合、速やかに一般社団法人SFLアソシエーションに報告しなければならない。報告を怠り、封印がはずれた場合、故意に取り外したものとみなされる場合がある。

7. 各競技参加者が、一般社団法人SFLアソシエーションの許可なく当該エンジンに施されている封印を取り外したり、取り外したとみなされる場合、その後3レースについて決勝レースのスターティンググリッドを予選結果より5グリッドダウン、またはそれ以上のペナルティが課せられる。

ただし、他者の過失やアクシデントによって封印が取り外されたことが明らかな場合は、その限りではない。

8. 大会期間中に、前項7.に記載のペナルティの対象となる封印の交換は、競技会審査委員会の承認を必要とする。

9. 大会期間中に、破損等によりエンジン本体もしくは部品を交換する場合は技術委員長に申請すること。

以上